

捕獲檻の 貸し出しを しています！



市内では、アライグマ・クリハラリス（タイワンリス）・ハクビシン（※）による家屋侵入や果実の食害などの生活被害が発生しています。

環境保全課では、捕獲するための檻の貸し出しをしていますので、ぜひご利用ください！（詳細は裏面をご覧ください。）

（※）アライグマ・クリハラリス・ハクビシンは、もともとは日本には生息していませんでしたが、人間によって日本に持ち込まれました。農業被害や生活被害のため、神奈川県が策定した計画等により防除しています。なお、ご自身の所有する檻で捕獲する場合は、事前に届け出等が必要ですので、環境保全課までご連絡ください。

アライグマ



特徴 しましまの尻尾

クリハラリス



特徴 お腹と体の色が同じ灰褐色

ハクビシン



特徴 鼻筋が白色

藤沢市役所 環境保全課 生活保全担当

電話0466-50-3519 F A X 0466-50-8418

アライグマ・クリハラリス・ハクビシンによる被害



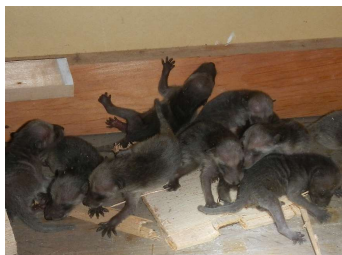
人家の天井裏に侵入しているアライグマ



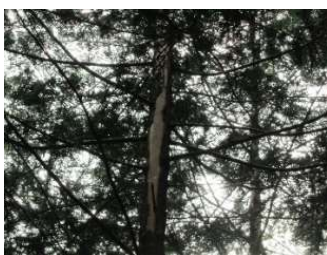
クリハラリスによる食害



子どもを口にくわえて天井裏から逃げるハクビシン



人家で見つかったアライグマの幼獣



クリハラリスが樹皮をはがしたあと



ハクビシンによる屋根の上でのフン害

捕獲・回収までの流れ

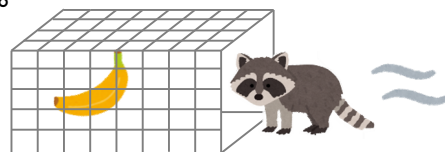
- ①土地所有者の方などから、環境保全課にご連絡ください。
- ②委託業者が設置に伺います。
- ③捕獲檻の管理をしていただきます。(下の「檻の管理のお願い」をご覧ください。)
- ④アライグマ・クリハラリス・ハクビシンが捕まった場合は、委託業者が回収に伺い、殺処分します。
- ⑤貸出期間は1か月です。貸出期間の延長は3か月まで可能ですが、**檻の貸出・貸出期間の延長はそれぞれ年度内1回限りです。**

夜に行動する ⇒
アライグマ

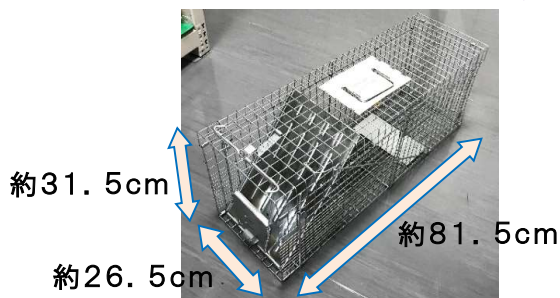


檻の管理のお願い

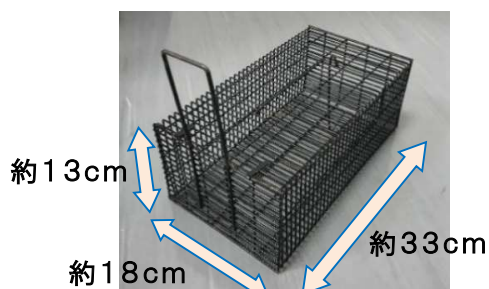
- 土日祝日は回収できませんので、捕獲檻の扉を閉めてください。
- 1日1回(午前10時まで)、捕獲檻を確認してください。
- ネコが捕まった時は、その場で放してください。
- 捕獲檻に仕掛けるエサの用意と交換をお願いします。



アライグマ・ハクビシン捕獲檻の一例



クリハラリス捕獲檻の一例



藤沢市役所 環境保全課 生活保全担当

電話0466-50-3519 F A X 0466-50-8418